

加古川市教育委員会告示第1号

加古川市文化財の保護に関する条例（昭和37年条例第8号）第3条第1項の規定に基づき、令和6年3月7日に次の文化財を加古川市指定史跡名勝天然記念物に指定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和 6年 3月13日

加古川市教育委員会

記

種別	名称	数量	所有者	所在地
史跡	<small>みなみおおつかこふん およびにしおおつかこふん</small> 南大塚古墳及び西大塚古墳	古墳2基	加古川市	加古川町大野 日岡山公園地内